

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 那賀町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,312	4,906	358	6,576

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	12,147	11,491	656	610	688	18,032	
那賀町ケーブルテレビ事業	153	107	46	32	-	0	
一般会計等	12,290	11,588	702	641		18,032	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
那賀町工業用水道事業	30	28	2	33	-	295	-	法適用
那賀町立上那賀病院事業	496	525	29	169	105	605	433	法適用
那賀町簡易水道事業	331	182	150	150	112	758	387	
那賀町集落排水事業	296	268	29	29	145	1,125	858	
那賀町国民健康保険事業	1,439	1,282	156	156	98	-	-	
那賀町国民健康保険診療所事業	976	623	354	354	86	321	23	
那賀町老人保健事業	1,724	1,724	-	-	155	-	-	
那賀町介護保険事業	1,202	1,149	54	54	150	-	-	
公営企業会計等 計				945		3,104	1,701	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
海部消防組合(一般会計)	653	630	23	23	-	56	39	
徳島県市町村総合事務組合(一般会計)	7,570	7,562	8	8	877	-	-	
徳島県市町村総合事務組合(徳島県滞納整理機構特別会計)	91	68	22	22	-	-	-	
徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合(一般会計)	1	1	0	0	-	-	-	
老人ホーム福寿荘組合(一般会計)	216	205	11	11	-	194	38	
徳島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	663	637	26	26	1	-	-	
一部事務組合等 計				90		250	77	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(株)もみじ川温泉	0	8	23	10	-	-	-	-	
(株)アイエフ	2	14	5	2	-	-	-	-	
(株)四季美谷温泉	7	18	36	1	-	-	-	-	
あじさい木工(株)	0	13	5	-	-	-	-	-	
(株)二十一わじき	0	10	6	-	-	-	-	-	
(株)きとむら	0	55	4	-	280	-	-	-	
那賀町土地開発公社	22	24	1	-	283	685	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			80	13	563	685	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,648	
減債基金		792	
その他充当可能基金		1,553	
充当可能基金 計		3,993	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	16.74	9.75	6.99	14.20	20.00	那賀町工業用水道事業		114.0	
連結実質赤字比率		24.08		19.20	40.00	那賀町立上那賀病院事業		41.6	
実質公債費比率	20.8	21.3	0.50	25.0	35.0	那賀町簡易水道事業		178.4	
将来負担比率		80.2		350.0		那賀町集落排水事業		55.2	
財政力指数	0.19	0.21	0.02						
経常収支比率	89.8	89.4	0.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。